令 和 5 年 度 第 1 回 医 療 · 介 護 総 合 確 保 推 進 協 議 会 令 和 5 (2 0 2 3) 年 1 0 月 2 日

医療・介護の体制整備に係る協議について

栃木県保健福祉部医療政策課 高齢対策課

〈目次〉

(1)医療・介護の体制整備に係る協議の場について	…2
(2)令和8(2026)年度における追加的需要の按分について	4
(3)在宅医療の整備目標(案)について	9
(4)介護サービスの見込み量について	18

(1) 医療・介護の体制整備に係る協議の場について

医療・介護の体制整備に係る協議の場

協議事項

- ①整合的な整備目標・見込み量の前提となる将来の医療需要について、在宅での対応を目指す部分と、介護サービス での対応を目指す部分との調整
- ②将来の医療需要に対応するサービスごとの整備目標・見込み量について、地域の実情を踏まえ、市町と県での役割 分担の調整
- ③保健医療計画における在宅医療の整備目標の達成状況と高齢者支援計画における介護サービスの整備状況及び見 込み量の共有

協議体制

地域医療構想調整会議(主催 各センター)

- 郡市医師会
- 看護協会地区支部
- 医療機関
- 老人福祉施設団体
- 老人保健施設団体
- ・ 介護関係団体(ケアマネジャー協会等)
- 市町



- 介護療養病床を有する病院、診療所
- 十必要に応じて、医療療養病床を有する病院、診療所の うち介護医療院に転換意向のある病院、診療所
- ※市町(医療計画担当部課長及び介護保険事業計画担当 部課長が両方出席)
 - 調整会議にいない場合は追加



両計画で整合的な目標を検討

主催

医療政策課及び高齢対策課

開催

R5(2023)年度は、集合又はオンライン開催

議題

- ・介護施設・在宅医療等の追加的需要について
- -具体的な見込み量及び整備目標の在り方について

(2) 令和8(2026)年度における追加的需要の按分 について

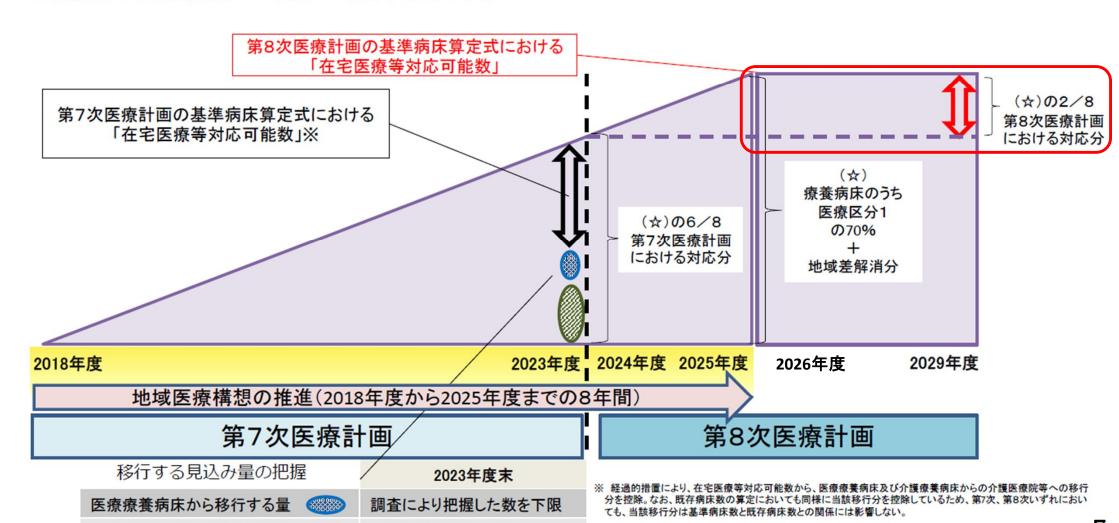
介護施設・在宅医療等対応可能数について

- 〇「地域医療構想」では、令和7年に向けて、病床以外で対応可能な患者は在宅医療等で対応する前提を置き、病床数の必要量を推計。
- 基準病床数の算定式における「介護施設・在宅医療等対応可能数」についても、これと整合的な設定を行っている。
- ただし、経過的措置により、第7次医療計画と第8次医療計画とでは、基準病床数の算定における在宅医療等対応可能数の 考え方が異なることに留意が必要。

<地域医療構想における療養病床及び一般病床からの介護施設・在宅等への移行(イメージ)>

○療養病床の地域差解消を2025年度までに完了するとした地域

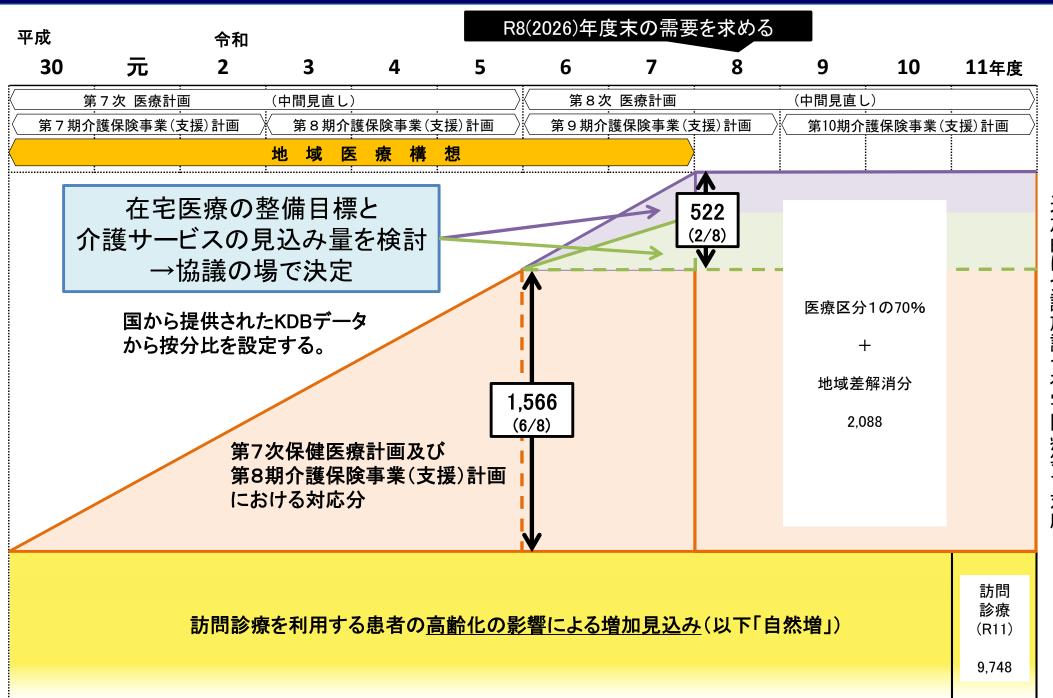
介護療養病床から移行する量 グラ



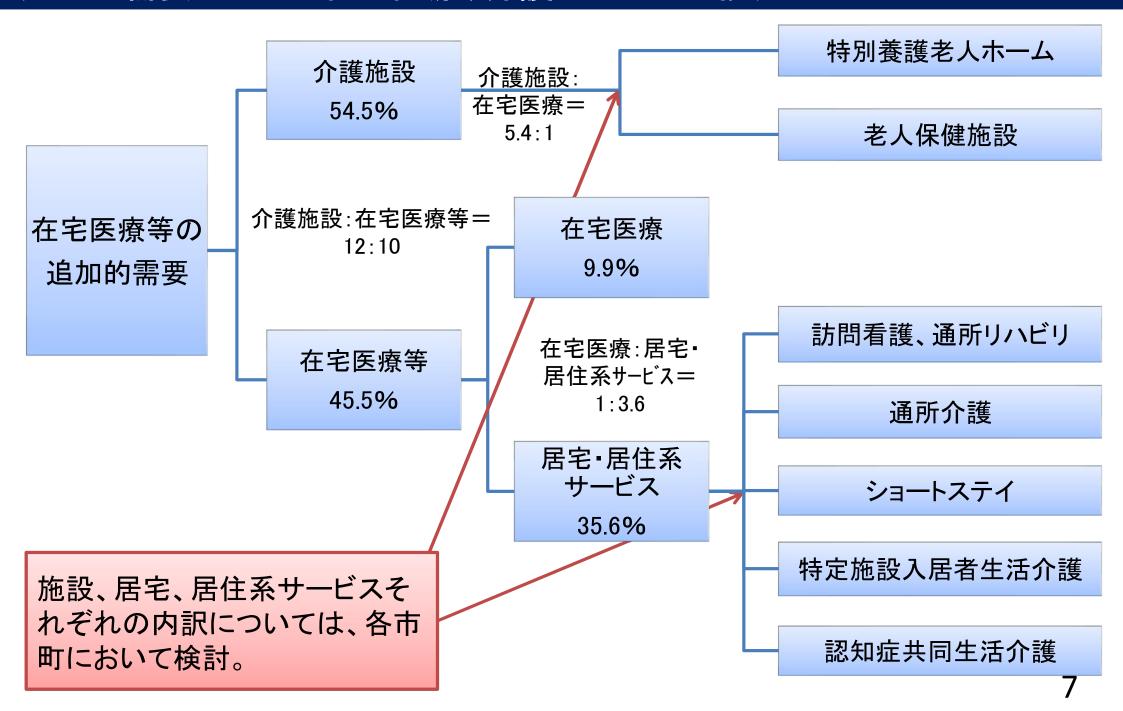
介護療養病床の全数

追加的に介護施設や在宅医療等で対応

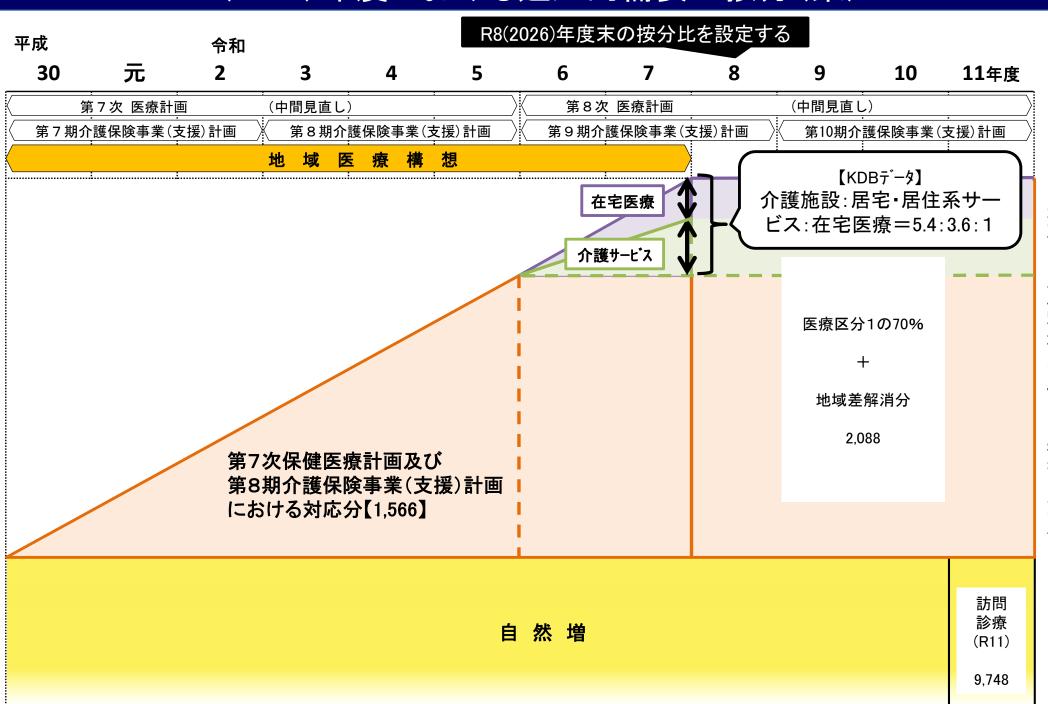
医療・介護の体制整備に係る協議の場で決定すること



追加的需要における在宅医療、介護サービスの按分(KDBデータを活用した分析)



R8(2026)年度における追加的需要の按分(案)



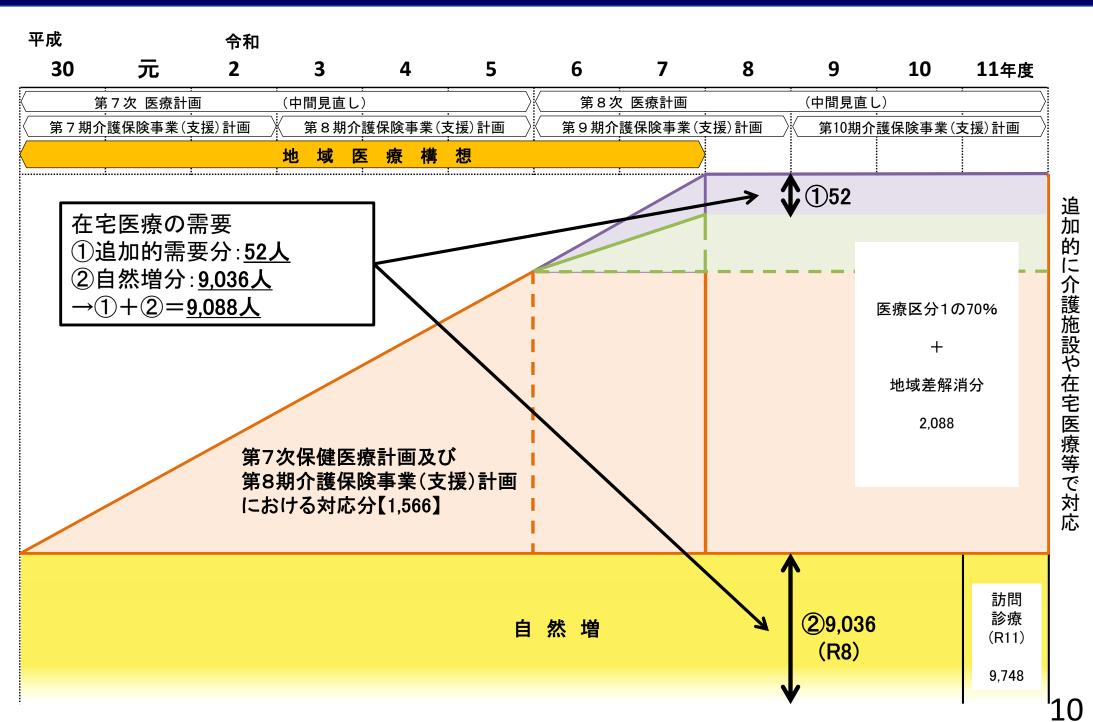
(3) 在宅医療の整備目標(案) について

県保健医療計画(7期計画)の目標値

No.	目標項目	ベースライン	目標値	
1	訪問診療を実施する診療所、病院数	277 施設 (2018 年)	280 施設 (2023 年)	将来の医療需要から 目標値を設定する項目
2	訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算・65 歳以上人口 10 万対)	108 人 (2019 年)	124 人 (2023 年)	
3	訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 (※NDBデータに基づく)	227 施設 (2018 年)	287 施設 (2023 年)	目標値の達成状況を
4	訪問薬剤指導を実施する薬局数	240 施設 (2020 年)	288 施設 (2023 年)	共有する項目
5	在宅ターミナルケアを受けた患者数	122 人/月 (2018 年)	185 人/月 (2023 年)	
6	介護支援連携指導を受けた患者数	609 人/月 (2018 年)	873 人/月 (2023 年)	

栃木県保健福祉部医療政策課

R8(2026)年度末における在宅医療(訪問診療)需要の試算



訪問診療を実施する医療機関数の目標値(案)の求め方

目標値(案)の求め方

- ①令和8(2026)年度末における在宅医療の需要推計は、9,088人
- ②以下の4パターンで訪問診療を行う診療所・病院数を計算する。
 - 案1:NDBデータ(R3年度実績)から計算
 - 案2:NDBデータ(R3年度実績)から計算(医療機関当たりの患者数の増加を勘案)
 - 案3: 県在宅医療実態調査の訪問診療対応可能数の平均値※(R4年度実績)から計算
 - **案4: 県在宅医療実態調査の訪問診療対応可能数の中央値**※(R4年度実績)から計算
- ③上記4案の中から、妥当なものを決定する。
- ※県在宅医療実態調査におけるデータのバラツキが大きいため、実績値としては、平均値及び中央値を用いることとした。

【案1、2】NDBデータ(令和3年度実績)

— >— ID I	4 E E			訪問	診療	
	建医療圏 医療圏		①実施施設数	②患者数	③医療機関当たりの 患者数(②/①)	④医療機関当たりの 患者数(<u>R8推計</u>) (③×1.1)
県北			44	1098.4	25.0	27.5
	那	須	22	771.9	35.1	38.6
	南那	『須	10	140.7	14.1	15.5
	塩	谷	12	185.8	15.5	17.0
県西			26	431.0	16.6	18.2
	鹿	沼	8	235.3	29.4	32.3
	日	光	18	195.8	10.9	12.0
宇都宮	宇者	图	64	2431.3	38.0	41.8
県東	芳	賀	20	378.0	18.9	20.8
県南			71	2053.1	28.9	31.8
	小	山	27	1360.9	50.4	55.4
	栃	木	44	692.2	15.7	17.3
両毛			55	1508.0	27.4	30.2
	足	利	31	734.0	23.7	26.0
	佐	野	24	774.0	32.3	35.5
ļ.			280	7900.0	28.2	31.0

- ※令和3年度にレセプト請求のあった医療機関の所在地ベースでカウントされている。
 - ②患者数は、1年間の延ベレセプト件数を12で割った「1か月あたりの平均レセプト件数」(件/月)を表す。
 - ③医療機関当たりの患者数は、「②患者数÷①実施施設数」により求めた。
 - ④医療機関当たりの患者数(R8推計)は、近年の増加傾向が続くと想定し、「③R3実績×1.1」により求めた。

【案3、4】対応可能な訪問診療件数の分布(令和4年度県在宅医療実態調査)

問5 現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1 週間当たりで概ね何件の在宅医療(訪問診療)に対応することができますか。(現在の実績は問いません)

【令和4年度栃木県在宅医療実態調査】

医	療圏/	回答施設		対応可能な訪問診療件数(件/週)																		
在年	医療圏	数	-1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	-15	-20	-30	-50	-100	100-	最小値	最大値	平均值	中央値
県北	,	40	9	6	3	3	2	0	0	2	0	6	1	3	3	2	0	0	0	48	9.3	4
	那須	19	4	2	1	1	2	0	0	2	0	3	1	0	1	2	0	0	0	48	10.4	5
	塩谷	13	4	2	1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	30	7.5	3
	南那須	8	1	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	30	9.5	6.5
県西		21	8	3	2	2	0	1	0	1	1	0	2	0	0	0	1	0	0	80	7.5	2
	鹿沼	11	6	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	80	9.8	1
	日光	10	2	2	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	15	5.0	3.5
宇都	宮	47	14	2	4	1	3	0	0	1	0	4	0	6	2	3	4	3	0	500	32.6	5
	宇都宮	47	14	2	4	1	3	0	0	1	0	4	0	6	2	3	4	3	0	500	32.6	5
県東		19	3	2	4	0	3	1	0	1	0	3	0	0	1	0	1	0	0	70	9.0	5
	芳賀	19	3	2	4	0	3	1	0	1	0	3	0	0	1	0	1	0	0	70	9.0	5
県南		48	15	6	7	2	4	0	1	0	0	3	2	1	3	3	0	1	0	400	16.3	3
	小山	16	5	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	1	0	400	37.7	30
	栃木	32	10	6	4	1	4	0	1	0	0	3	1	1	0	1	0	0	0	50	5.6	2.5
両毛	,	48	9	7	2	4	3	3	0	3	0	3	1	4	3	3	1	2	0	200	16.7	5
	足利	27	4	3	2	1	3	1	0	2	0	2	1	2	3	1	1	1	0	200	19.0	6
	佐野	21	5	4	0	3	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0	1	0	120	13.8	4
県		223	58	26	22	12	15	5	1	8	1	19	6	14	12	11	7	6	0	500	17.1	4

※現在訪問診療を実施している一般診療所223施設の回答

(単位:件/週) 13

医療機関当たりの訪問診療提供患者数について

二次	保健医療圏		1	NDBデータ		対応可能な件数(県在	宅医療実態調査)※
	生宅医療圏	医療機関	患者数	医療機関当たりの 患者数(<u>R3実績</u>)	医療機関当たりの 患者数 <u>(R8推計</u>)	平均值	中央値
県北		44	1098.4	25.0	27.5	18.6	8
	那須	22	771.9	35.1	38.6	20.8	10
	塩谷	10	140.7	14.1	15.5	15.1	6
	南那須	12	185.8	15.5	17.0	19.0	13
県西		26	431.0	16.6	18.2	15.0	4
	鹿沼	8	235.3	29.4	32.3	19.6	2
	日光	18	195.8	10.9	12.0	10.0	7
宇都宮		64	2431.3	38.0	41.8	65.1	10
県東		20	378.0	18.9	20.8	18.0	10
県南		71	2053.1	28.9	31.8	32.5	6
	小山	27	1360.9	50.4	55.4	75.4	60
	栃木	44	692.2	15.7	17.3	11.1	5
両毛		55	1508.0	27.4	30.2	33.4	10
	足利	31	734.0	23.7	26.0	37.9	12
	佐野	24	774.0	32.3	35.5	27.5	8
県		280	7900.0	28.2	31.0	34.2	8
——— ※訪問	間隔を2週間に1[」として、1週間	引当たりに対	対応可能な訪問件	数から求めた。		(単位:人/月)

令和8(2026)年度の在宅医療の需要推計に対応するための医療機関数について

医療圏/在宅	医療圏	在宅医療の需要 推計(2026年・人)	案1 (NDB)	案2 (NDB)	案3 (対応可能数の 平均値)	案4 (対応可能数の 中央値)	参考 (2021年実績)
県北							44
	那須						22
	塩谷						10
	南那須						12
県西							26
	鹿沼		7	374	直の		8
	日光		3		旦リノ		18
宇都宮							64
県東				Œ	分子 十		20
県南				1	待技		71
	小山			1			27
	栃木						44
両毛							55
	足利						31
	佐野						24
県		9,088	322	293	266	1,136	280

※2026年度の在宅医療の需要推計を案1、2(NDB)、案3(対応可能数の平均値)、案4(対応可能数の中央値)でそれぞれ除して施設数を求めた。

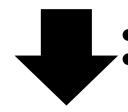
単位:施設数)

令和8(2026)年度における目標値(案1~4)

現行: 令和5(2023)年度まで

*目標達成度(%)=実績値/目標値

目標項目	ベースライン	実績値(ベースラ イン+3年)	ベースライ ンとの差	目標値	(R5) 目標達成度	3年間の進捗
訪問診療を実施する診療所、 病院数(単位:施設)	277 (H30)	280 (R3)	3	280	100.0%	・目標達成



- R5年度までの目標値は280施設
- 訪問診療の需要推計と供給量等から案1から4を提示

案: 令和8(2026)年度まで

案	目標項目	ベースライン	目標値 (R8)	目標設定の考え方等				
1		280 (R3年度)	322	NDBデータ(実績)から求めたもの。訪問診療を実施する医療機関数を増加させる。				
2	訪問診療を実施する診療所、		293	NDBデータ(実績)から、医療機関当たりの患者数の増加を勘案して求めたもの。訪問診療を実施する医療機関数を増加させる。				
3	│病院数 (単位∶施設数) 		266	在宅医療実態調査(対応可能数の平均値)から求めたもの。訪問診療を実施する医療機関数を減少させる。				
4			1,136	在宅医療実態調査(対応可能数の中央値)から求めたもの。 訪問診療を実施する医療機関数を更に増加させる。				

16

令和8(2026)年度における目標値(事務局案)

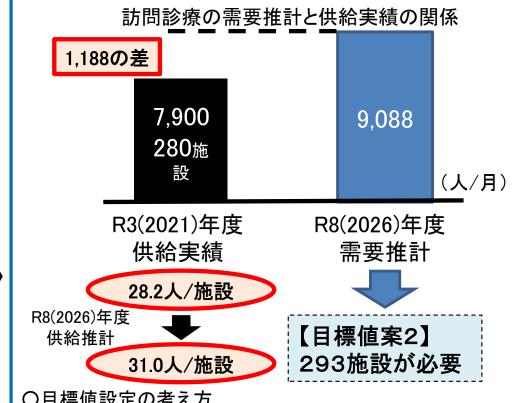
事務局案

令和8年度までの目標値について、案2(目標値293施設)とすることとしたい。

7期計画後半(R5年度)まで 訪問診療の需要推計と供給実績の関係 56の差 6,263 6.319 277施 設 (人/月) R5(2023)年度 H30(2018)年度 需要推計 供給実績 22.6人/ 施設 【目標值】 280施設が必要

- 〇目標値設定の考え方
 - ・訪問診療の需要と供給の差は56人
 - 1施設当たり22.6人対応できる施設が280施設 必要であった。

8期計画前半(R8年度)まで



- 〇目標値設定の考え方
 - 訪問診療の需要推計が増加したことにより、需要と供給の 差はR5年度に比べて拡大
 - ・訪問診療の供給実績は、H30からR3の3年間で5.6人/施設 の増加が見られ、今後も増加が見込まれる
 - ・医療機関当たりの供給量の増加を勘案し、R8年度の需要 推計に対応するには、293施設が必要

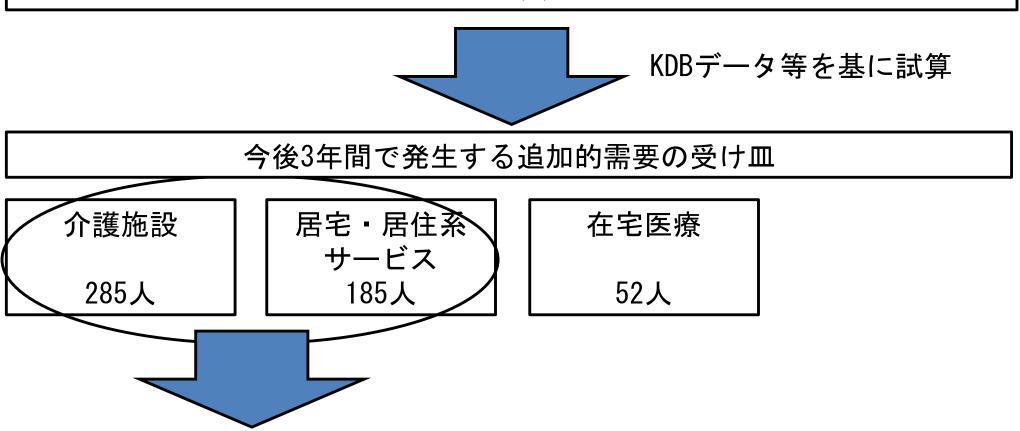


(4)介護サービスの見込み量について

栃木県保健福祉部高齢対策課

九期計画における介護サービスの追加的需要に係る試算

九期計画における追加的需要(介護保険の対象となる40歳以上) 522人



- ・市町ごとの施設及び居宅・居住系サービスの追加的需要に係る受け皿を試算し、市町に提示。
- ・市町における九期計画の介護サービス見込み量に反映。

圏域における介護サービスの見込み量

(単位:人)

古版之坛	իլ (<u>Թ</u> Հ) է : : :	(参考)実績値	J	見込み量(計画値)	伸び率
高齢者福	业图以	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R5/R1
	県北	14,707	15,586	16,166	16,844	114.5%
	県西		調杳	中	2	106.3%
	宇都宮			•	33	120.7%
居宅 サービス (1月当たり 利用者数)	県東		~10	/13)	1	111.3%
13/11 13/2/	県南	20,445	21,753	22,411	23,010	112.5%
	両毛	11,559	12,279	12,566	12,935	111.9%
	県全体	79,181	84,969	87,671	90,405	114.2%

出典:第8期介護保険事業計画における介護サービス見込量等の推計結果の集計(第1回目)

圏域における介護サービスの見込み量

(単位:人)

古松老 痘	<u>+</u> اعتدا ا	(参考)実績値	J	見込み量(計画値)	伸び率
高齢者福	征 固以	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R5/R1
	県北	2,806	3,056	3,201	3,353	119.5%
	県西		調杳	中	O	114.5%
	宇都宮			•	5	112.3%
地域密着型 サービス (1月当たり 利用者数)	県東		~10	/13)		114.8%
13/13 13/1	県南	2,411	2,616	2,766	2,934	121.7%
	両毛	1,879	2,125	2,150	1,996	106.2%
	県全体	12,092	13,168	13,661	13,950	115.4%

出典:第8期介護保険事業計画における介護サービス見込量等の推計結果の集計(第1回目)

圏域における介護サービスの見込み量

(単位:人)

古 松老与	4-1 EXE 1-4-	(参考)実績値	J	見込み量(計画値)	伸び率
高齢者福	征固以	R1 (2019)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R5/R1
	県北	2,789	2,997	3,036	3,056	109.6%
	県西		調杳	中	8	106.4%
16-70	宇都宮			•	8	112.5%
施設 サービス (1月当たり 利用者数)	県東		~10	/13)	7	107.1%
11111 11311	県南	3,220	3,512	3,563	3,586	111.4%
	両毛	1,974	2,140	2,161	2,212	112.1%
	県全体	13,585	14,528	14,757	14,997	110.4%

出典:第8期介護保険事業計画における介護サービス見込量等の推計結果の集計(第1回目)